

# 精神疾患をめぐる新聞メディアの動向をめぐる

—精神分裂病から統合失調症の表記変更を中心とした考察—

引地 達也

## 1. はじめに

一般的に国家は社会的弱者が置かれた状態から抜け出すための方策を施す義務を負い、その結果として、各種社会保障制度を整備している。日本では日本国憲法第25条の「生存権」を根拠とし、1949年設置の「社会保障制度審議会」が社会保障制度の対象を示し、「生活保障の責任は国家にある」<sup>1</sup>と勧告した。この捉え方を広井と山崎は「ヨーロッパ諸国におけるそれよりも広く」<sup>2</sup>と評しているが、この考えは同時に社会通念として、社会保障対象者は社会的弱者として「ケア」するべきとの思想が定着しているといえるであろう。一方で昨今は超高齢化社会の対応のために年金受給年齢の選択制などが議論され、外国人労働者の増加に伴う教育現場における多言語学習への対応は、ケアの方法や対象が政治的な見解や社会情勢によって変化することも示している。

本稿のテーマである「精神障害」<sup>3</sup>は、行政及び社会からの福祉サービスを受給するための「精神障害者手帳」の交付を受けている人、及び精神疾患により社会生活に支障をきたすことがある人と考えている。障害の3区分である「身体障害」「知的障害」「精神障害」のうち、精神障害は、1900年の精神病患者監護法<sup>4</sup>等により社会と隔絶させられてきた歴史があり、戦後も精神科

<sup>1</sup> 社会保障制度に関する勧告（1950）「社会保障制度とは、疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齢、失業多子その他困窮の原因に対し、保険的又は直接公の負担において経済保障の途を講じ、生活困窮に陥った者に対しては、国家扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、公衆衛生及び社会福祉の向上を図り、もってすべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにすることをいうのである。」

<sup>2</sup> 広井良典、山崎泰彦（2009）『社会保障』ミネルヴァ書房 11

<sup>3</sup> 「障害」表記は「障碍」「障がい」表記との議論があるが、本稿では混乱を避けるために法律で使われかつ一般メディアの表記である「障害」を使用することにした。

引地 達也

病院への長期入院が常態化するなどで、一般市民との接点が少なく、社会での差別＝スティグマを生む土壌が作られてきた経緯がある。欧州と比べると、1940年代から英国で始まった地域移行<sup>5</sup>からは大きく遅れ、精神障害者が障害者として法律的に定義されるのは心身障害者対策基本法（1970年）から障害者基本法<sup>6</sup>に改正される1993年であり、1960年に制定された障害者雇用促進法に精神障害者が義務対象として明記されるのも、ほか2障害から大きく遅れた2018年である。

日本社会が精神障害者への対応に立ち遅れたことと、優生保護法が1948年という戦後に成立し1996年まで施行され続けてきたことは無関係ではないだろう。このような日本社会の対応の遅れの中で、メディアで取り上げられる精神障害は事件記事と結びつき、ネガティブなイメージが流布され、当事者が社会のスティグマと戦わなければならない状況は続いている。

精神鑑定の専門家である岩波による「精神医学あるいは精神医療にとって『触法精神障害者をどのように扱うか』という問題は最も重要な課題の1つであった。あるいは、精神医学はこの問題とともに生み出され、発展してきたといっても言い過ぎではない」<sup>7</sup>ことは、事件を報じるマスメディアと世論及び法整備は不可分の関係を持つと言える。刑法第39条の「心神喪失者の行為は罰しない。心神耗弱の行為は、その刑を減刑する」より責任能力の欠如と判断された場合は、加害者感情や世論の「割り切れなさ」が表面化することもある。この感情的なしこりは、結果として当事者すべての差別と偏見に結びつく。そして当事者のスティグマを解消するために新聞メディアが積極的な役割を果たしてきた明確な痕跡は見えない。

本稿では、精神保健に関する新聞報道を代表的な事件である明治期の「相馬事件」と戦後の「ライシャワー事件」を中心にその傾向を検討した上で、

---

<sup>4</sup> 同法で私宅監置の「座敷牢」を合法化することとなった。

<sup>5</sup> 英国では1940年代から入院治療がホスピタリズムを起こすとの反省があり、病院の中に患者の望ましい治療社会を作る社会復帰を促進した。また米国では1963年にケネディ大統領が「アメリカの精神病院はアメリカの恥である」と述べ「精神病および精神薄弱に関する教書」を出し、地域移行を推進した。

<sup>6</sup> 第二条「この法律において『障害者』とは、身体障害、精神薄弱又は精神障害（以下『障害』と総称する）があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう」

<sup>7</sup> 岩波明（2009）『精神障害者をどう裁くか』光文社（光文社新書） 54

代表的な精神疾患である「統合失調症」について、診断名及び新聞表記で「精神分裂病」から変更された経緯を概観し、表記変更の結果としての新聞報道について、その取り上げられ方をマクロな視点で検証、精神障害に対しての報道の輪郭を示したい。そこから、社会保障の対象である精神障害者への理解とスティグマ解消に向けた啓蒙的な役割について新聞メディアのあるべき姿を模索したいと考えている。

## 2. 精神疾患をめぐる犯罪報道の源流とその系譜

### 2-1 小新聞からイエロージャーナリズムへ

一般的な精神障害と報道のイメージは「精神障害者が引き起こしたとされる不幸な事故や事件の報道は、テレビやラジオそして新聞や週刊誌などで『臨場感』豊かに、しかも『映像で具体的に』『即座に』『繰り返し』全国規模で取り上げられる。しかも、不確かな『情報』があたかも真実であるがごとく、濁流のように流される」<sup>8</sup>といえるだろう。これは「精神障害」が読者を惹きつける「ニュース価値のある」ものとして取り扱ってきたことによるもので、それは新聞メディアが大衆化した時期から始まった。

明治初期の新聞は政論新聞として発展するが、一般庶民は社会的事件に関心を持っていたことから、明治6年に「東京仮名書新聞」「四十八字新聞誌」をはじめとする小新聞が創刊され、庶民向けの記事が展開された。その中には精神疾患患者を「狂人」と表現した事件も興味本位のニュースとして単発の事件として報道されたが、精神障害をストーリー化して報じた始まりは万朝報による相馬事件報道であろう。

当時、新聞各社は日清戦争中に増加した購読者数を維持するために「報道本位ないし娯楽本位」となり、憲法発布後に始まった企業化の傾向は、一層拍車を加えられることになった。各紙に共通な点を上げれば、第一に社会記事に重点を置いたこと、第二に新聞小説に力を入れた<sup>9</sup>ことを背景に、万朝報は「相馬事件」を「社会記事」として、かつ「小説風」として、報道したことで飛躍的に部数を拡大させた。

戦後では東京五輪開催前に起こった「ライシャワー米大使刺傷事件」

<sup>8</sup> 滝沢武久 (2003) 『精神障害者の事件と犯罪』中央法規 38

<sup>9</sup> 山本文雄 (1978) 『日本マス・コミュニケーション史』東海大学出版会 73

引地 達也

(1964年)により精神疾患者を「社会悪」と見なす論調が展開され、精神疾患に対するネガティブなイメージを新聞メディアが読者という市民と共有した傾向が顕著な例であった。結果的に治安維持に重きを置いた精神衛生法を改正するに至った。精神疾患者に対する新聞メディアと社会との認識の共有化は長年定着し、「東京・埼玉連続幼女誘拐殺人事件」(1988-1989年)、「大阪教育大付属池田小児童殺傷事件」(2001年)、「相模原障害者施設殺傷事件」(2016年)等、加害者が精神疾患にかかわりのある事件の報道に継がれることになり、その報道は市民に対して定着したネガティブなイメージを助長することになった。

## 2-2 万朝報の相馬事件報道

ネガティブなイメージを想起させた源流ともいえる相馬事件報道は、黒岩涙香が社長を務める万朝報が震源であった。黒岩は前衛知識人に訴え論説中心のジャーナリズムではなく、大衆社会に広く読まれ、訴える娯楽中心のジャーナリズムを目指し、1892年にイエロージャーナリズムを全面に出した同紙を発刊、2、3年のうちに日本有数の発行部数を持つ新聞となったのは、ほぼ10年間も読者の興味をつなぎとめた相馬事件報道の影響も大きい。実際の出来事に黒岩の探偵小説と同様に創作を加えた形で事件は物語となって広く世間に伝わった。この事件こそ、「精神障害」を初めて広く世間に知らしめ、日本の精神保健に関する一般の受け止め方が共有化されたとも推察される。

相馬事件とは旧中村藩(現・福島県)主の相馬誠胤が24歳で緊張病型分裂病とおもわれる精神変調にかかり、自宅に監禁され、東京府癲狂院に入院するなどの後、1892年(明治25年)に自宅で死亡したことについて、1883年ごろから錦織剛清ら旧藩士の一部が殿様の病気は財産をのっとりしている陰謀だと訴えるなどに端を発したお家騒動である。足尾銅山への投資で莫大な財産を持つ相馬誠胤の精神疾患と、座敷牢への監禁の事実が世間の注目を集め、この結果、日本初の精神疾患者の取り扱いに関する法律「精神病者監護法」制定に影響を及ぼした。同法は精神疾患者を治療対象と見るよりは、治安維持のために各家庭に管理を命じるもので、その後の精神疾患者に関する国家の姿勢、社会の向き合い方につながっていくことになる。

相馬事件に関連し鶴見俊輔は万朝報を「明治の新聞界の王座をしめた」<sup>10</sup>

とし、それは「スキャンダルの製造技術」<sup>11</sup>故であると分析。この技術により「実話のたねを育てて大木にしたた物語も多かったろう」<sup>12</sup>と指摘した。

### 2-3 ライシャワー米大使刺傷事件と新聞表記

一方のライシャワー米大使刺傷事件は1964年10月の東京五輪開催を控えた3月24日に東京港区の在日米大使館で発生した。朝日新聞同日付夕刊は「ライシャワー米大使刺さる 19歳の“異常少年”逮捕」と伝えた。少年の供述は妄想であり、今でいう統合失調症であった。読売新聞も同日付夕刊トップで、犯行は「精神異常者」によるものと報道した。

新聞メディアは「異常少年」の犯行と断罪し、一方でライシャワー大使の「どの国でも精神異常者はある」「ささいな出来事」とのメッセージや松方正義元首相の孫で日本人である大使夫人のハルさんの献身的な姿勢を取り上げるなど事件を美談にすることに終始する報道ぶりだった。事件翌日の朝日新聞朝刊の「天声人語」には以下のような主張が掲載された。戦後に私宅監置制度は廃止されたのにもかかわらず、周囲の家族が管理をするべきとの指摘である。

「春先になると、精神病者や変質者の犯罪が急にふえる。毎年のことだが、これが恐ろしい。危険人物を野放しにしておかないように、国家もその周囲の人ももっと気を配らなければならない」<sup>13</sup>。

これらの報道は精神疾患についてのネガティブなイメージを引き継ぎ、そして引き継いでいったのは确实だが、新聞報道が19世紀末から精神疾患の呼称を概観したい。検索が可能な19世紀末から朝日新聞、読売新聞、毎日新聞で各社が運営するインターネットの検索サイト<sup>14</sup>で「狂人」「精神病」「精神分裂病」を調べた結果、狂人が頻出しているのと同時に、精神的な病に関してはすべて精神病に括られ報道されていたことが顕著にわかる一方で、患者家族からの要望により名称が変更されることになる精神分裂病については

<sup>10</sup> 鶴見俊輔（1976）「黒岩涙香」『限界芸術』講談社（講談社学術文庫） 118

<sup>11</sup> 前掲書

<sup>12</sup> 前掲書

<sup>13</sup> 『朝日新聞』1964年3月24日「天声人語」

<sup>14</sup> 朝日新聞は「聞蔵Ⅱビジュアル」、読売新聞は「ヨミダス歴史館」、毎日新聞は「毎索」、日本経済新聞は「日経テレコン21」

引地 達也

3社でばらつきがみられた。

主に「狂人」は戦前に見られ、人権感覚の芽生えとともに精神病、その詳細として精神分裂病との位置づけだが、「分裂病」の持つニュアンスは戦前からの「狂人」からの言い換えの印象もありそうで、名称変更は狂人からの決別も重要であったのではないだろうか。

表1 19世紀末からの「狂人」「精神病」「精神分裂病」の紙面登場回数

	朝日新聞1879-1999	読売新聞1874-1989	毎日新聞1872-2018
狂人	869	262	249
精神病	4555	2433	2565
精神分裂病	45	179	413

### 3. 統合失調症への変更

精神疾患の中で統合失調症は幻聴や幻覚の症状もあり、原因も分からず、周囲への影響もあることから、医療でも福祉支援でも対応に慎重さが必要な精神疾患である。罹患率は総人口の1%で、日本の精神科病院のベッド数約30万床のうち「入院患者の8割余り」<sup>15</sup>を占める。

1896年にドイツの精神医学者エミル・クレペリンが概念を確立し、1913年に日本に紹介された。1937年に日本精神神経学会の用語統一委員会は試案「(精神)分裂病」とし、1959年、精神医学用語集に「精神分裂病(精神分裂症)」と表記、「(精神)分裂病、(精神)分裂症」を経て、89年に「(精神)分裂病」に一本化された

この名称に対し、1998年に全国精神障害者家族会連合会(全家連)が「人格を否定するような響きを持つ」として名称変更を求める意見書を提出し、同学会内の「呼称を検討する小委員会」等の議論を経て、同学会は理事会で呼称変更の方針を了承、2001年に3つの呼称を提案した。

この3案とは、医師の名前を用いた「クレペリン・プロイラー病」、原語である「schizophrenia」を片仮名表記にした「スキゾフィレンニア」、原語を翻訳した「統合失調症」であった。アンケートの結果、「統合失調症」が最

<sup>15</sup> 岩波明(2018)『精神疾患』岩波文庫 118

多となる約4割の支持を受け、2002年1月に学会の理事会、同年6月に学会の評議員会が「統合失調症」を了承し、新聞各社をはじめとする各メディアに表記の変更を要請し、学会としては8月の総会で正式決定した。

学会から要請を受けた各新聞社は名称変更を社告で伝え、朝日、毎日には背景説明などを特集記事で展開した。各新聞社の社告の変更理由の説明は以下であった。(表2)

表2 朝日、読売、毎日の「統合失調症」への名称変更の告知

読売新聞 (2002年7月4日朝刊)
<p>精神分裂病の病名は長く一般的に使われてきましたが、日本精神神経学会は先月末の評議員会で、「精神それ自体の分裂と誤解され、患者の人格否定につながる。回復を可能にした医学の進歩にもそぐわない」として、統合失調症に改めることを決め、医療や福祉の現場で使い始めました。</p> <p>読売新聞社はこうした趣旨を踏まえ、病名の表記を変えることにしました。</p>
朝日新聞 (2002年7月9日朝刊)
<p>&lt;おことわり&gt; 日本精神神経学会が精神分裂病の呼称の変更を日本新聞協会に要望したことを受け、朝日新聞社は今後、原則として「統合失調症」と表記し、必要に応じて「統合失調症(精神分裂病)」などと併記します。</p>
毎日新聞 (2002年7月11日)
<p>一面の社告「毎日新聞が表記を変更するのは(1)「精神分裂病」の病名が病態を正確に表していない(2)偏見や誤解が強いため診療の現場や社会生活で支障が生じている(3)患者や家族から呼称変更の希望が強いこと——などを踏まえたものです」</p>

日本経済新聞は、2002年7月11日付朝刊で、精神障害者に対する医療福祉計画の検討を進めている厚生労働省の社会保障審議会精神障害分会が、日本精神神経学会が進めている統合失調症(精神分裂病)の治療ガイドライン作りを支援することを報じた上で、「お断り」として、変更を伝えた。その理由を「日本精神神経学会が、精神分裂病の呼称は病態を正確に表していないとして『統合失調症』に名称変更したことなどを踏まえたものです」と説明した。

各社の説明では学会の決定を受けての措置としてで、コラムや社説で各社



引地 達也

としての見解を示した。例えば、朝日社説は日本の精神医療の入院中心主義を問題視し、日本精神神経学会に「適切な医療と環境整備の推進にも指導的な役割を果たしてほしい」<sup>16</sup>と結んだが、その用語を一般に広める自らの役割への言及はない。

毎日は「社内で議論を重ねた結果、変更した理由を説明します」とし、「経過」「なぜ分裂病はだめか」「統合失調症の意味」「『人間』として見る」の小見出しで展開し、「統合失調症」が今後どのような意味やイメージを持っていくかは、「私たちの社会の疾病・障害観や異質な個性への包容力を照らす鏡といえよう」<sup>17</sup>と結んだ。

一方の変更した当事者ともいえる日本精神神経学会はホームページで名称変更についてこう説明する。

「現代医学において、統合失調症とは数多くある病態の1つにすぎず、ことさらに悲劇的な表現をする必要はなく、適切な診断、治療、リハビリテーション、支援を行うことが求められている。難治例があるのはどの疾患にも共通のことであるが、新しく発症する患者の多くは治療によって改善したと感じ、社会生活に復帰している。こうした当たり前の治療を進めるためには、患者に情報を十分に開示し、ノーマライゼーションに向けて自己決定権を尊重する必要がある。そのためには誰にでも使いやすい病名を用い、十分な情報の交換ができるようにする必要があった。統合失調症とは、こうした現代的なごく普通の医療を行うために変更された名称である」<sup>18</sup>。

統合失調症の患者を治療の対象として、さらには社会で生きる存在としての尊厳を意識した医療の実現を意識していることが明確で、先述の新聞の主張と比較すると、医療を担う医療側と社会モデルを担うべきメディア側の違いが鮮明であり、社会モデルについては、その方向性が定まっていない印象がある。

#### 4. 統合失調症をめぐる報道調査

名称変更を受けて各社の報道の数量的変化について朝日、読売、毎日、日

---

<sup>16</sup> 『朝日新聞』2002年9月8日

<sup>17</sup> 『毎日新聞』2002年7月11日

<sup>18</sup> 日本精神神経学会ホームページ[https://www.jspn.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=81](https://www.jspn.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=81) (2018年12月30日アクセス)



本経済の検索機能を利用し調査した。表3は各社の検索が可能である1988年から2018年11月までの「精神分裂病」と「統合失調症」の頻出回数である。2001年までを精神分裂病、2002年からは統合失調症で検索した結果である。

表3 新聞4社の各年の「精神分裂病」「統合失調症」記事頻出回数推移

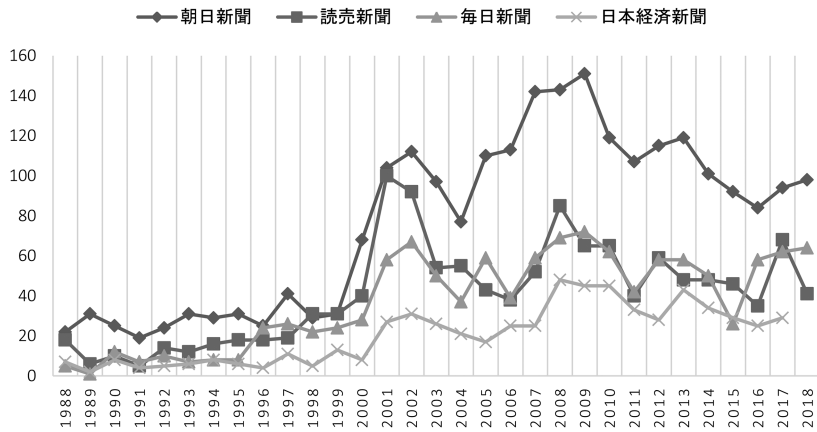


表3のグラフは1999年もしくは2000年から2001年、2002年に精神分裂病、統合失調症の表記が急激に増加したことを示している。全家連等の家族会組織が問題提起し、それが表面化、学会での議論と決定に至った過程と符合すると同時に2001年6月8日に発生した「大阪教育大付属池田小児童殺傷事件」(以下、池田小事件)の影響も大きい。

記事総数は最大でも一社で年間160以下であるから多いとは言えない中で、大事件の報道は、本記記事のほか、社会面サイドや政治面サイド、雑観などで展開されるため一気に増える。池田小事件は発生から公判、その間の精神鑑定を経て2003年9月の死刑判決まで報道され続けていることが本数に反映されている。事件直後には全家連が報道機関に対し、安易な病歴報道の問題点を指摘する要請書を提出しており、結果的に池田小事件は表記変更の議論中に発生したもので、新しい表記となった「統合失調症」も池田小事件の関連で報じられ、その言葉を広めることになったのも事実であろう。

また読売の同時期の伸びは長期連載「医療ルネッサンス」等で医療に強い

引地 達也

ことを標ぼうしている同社が表記変更の議論を見据えた医療関連の連載企画を継続していたのが要因となった。

表記変更後の2002年以降は朝日が統合失調症を使用している印象があるが、他社を含め全体的に見ても増えたのは、統合失調症が政府、医師、家族らの合意を得た名称として使いやすくなったのが背景にあると思われる。一方で統合失調症以前の精神分裂病時代には、積極的に精神分裂病は使われず、表1にあるような「精神病」との表現で印象を緩和していたこともうかがえる。

差別が助長されていたと全家連が懸念を示した時期は、量的には多くはないものの、新聞発行部数は2000年をピーク<sup>19</sup>に下降していることから、2000年を頂点とした新聞の社会的影響力が今日よりも大きかったことを考慮する必要があるだろう。

さらに「精神病」は「統合失調症」（精神分裂病）だけではない。ほかの疾病と比較した場合の新聞頻出を考える上で、まずは表4で日本の精神疾患の疾病別の総患者数を示したい。

表4 精神疾患を有する疾病別の総患者数

	平成14年	20年	26年
気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	71.1	104.1	111.6
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	73.4	79.5	77.3
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	50.0	58.9	72.4
認知症（アルツハイマー病）	8.9	24.0	53.4
その他の精神及び行動の障害	10.3	16.4	33.5
てんかん	25.8	21.9	25.2
認知症（血管性など）	13.8	14.3	14.4
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	5.6	6.6	8.7
総数	258.4	323.3	392.4

厚生労働省障害保健福祉部資料を参考に作成

（単位：万人）

<sup>19</sup> 『情報メディア白書2017』によると、日本の新聞総発行部数はピークの2000年が約5371万部、2005年が5257万部、2010年が4932万部、2015年が4425万部

統合失調症は平成14年に総患者数が258万人だった時代の最も多い疾病であったが、平成20年の総患者数323万に急増すると躁うつ病等の気分障害が最多となり統合失調症が続く。平成26年の392万人でも気分障害、統合失調症の順であった。

現在、日本の精神疾患で最も多いのが気分障害である。この中にはうつ病も含まれていて「心の風邪」とも表現される身近な存在であるにもかかわらず、新聞メディアへの頻出数は多くない。朝日、読売、毎日各社（本紙対象）が統合失調症の名称変更を決定した2002年8月以降から現在までの「統合失調症」「気分障害」「躁うつ病」の頻出件数を抽出したところ大きな差があることが分かった。

さらにそれぞれの用語は「事件」と併用している割合の高さにも差があることも顕著となった。統合失調症が総数で最も多いのに加えて、事件併用が朝日では22.9%、読売では23.5%、毎日では32.9%であり、総じて統合失調症の報道の約4分の1が事件とともに語られている。また統合失調症は、その単語自体は病名であるのだが、「精神障害」という社会的立場を意味する表記を伴うケースも多く、朝日で36.5%、読売で18.0%、毎日で20.8%となった。

新聞メディアは精神疾患の中で最も患者が多い気分障害ではなく、統合失調症を取り上げるケースが多く、その事例の4分の1が事件とともに報道され、「精神障害」を併記している傾向を考えると、読者へのイメージはネガティブになる可能性は高くなるのが必然と考えられる。

精神病と犯罪についてはすでにこれまでの研究で因果関係は否定されており、最近の研究でも「『精神障害者』、『精神障害者等』は精神障害のないヒトよりも犯罪傾向が強いということはここでも言い難い」<sup>20</sup>との見解である。しかし前述の岩波が示すように「触法精神障害者の扱い」は社会的課題であり、その情報はニュースと判断されている。その感覚はライシャワー事件を受けた昭和40年度版「犯罪白書」で示されている「精神障害者によるかなり凶悪な犯罪事件が時折発生しつつあり、いまや犯罪対策を含めて精神障害者対策の問題は、その重要性を一般に認識されてきた感がある」<sup>21</sup>との見解と

<sup>20</sup> 金澤由佳子（2018）「『犯罪白書』で述べられる『精神障害者等』による犯罪—昭和35年～平成28年度版『犯罪白書』全57冊の分析—」『長崎国際大学論叢』第18巻 142

引地 達也

相違ないような気がしてならない。

触法に関して言えば、読売の2002年1月から2018年末までの被疑者逮捕後に行われる精神鑑定について、「統合失調症」とともに「精神鑑定」が同時に報じられた記事は266件。「精神鑑定」と「気分障害」は2件、気分障害の1つである「双極性障害」は12件で、これはほぼ元名古屋大生のタリウム殺害事件のものだった。「躁うつ病」は0件、「うつ病」は123件であった。

統合失調症に関する報道に偏っているのは、昭和40年度版「犯罪白書」のような古い感覚の中で、触法精神障害者として取り上げている実態が相まって、統合失調症と事件報道のステレオタイプの結びつきによる結果と考えられる。

表5 統合失調症と気分障害、躁うつ病の記事頻出回数と取り扱い方の比較

朝日新聞			
	総数	「事件」と併用	「精神障害」と併用
統合失調症	816	187 (22.9%)	298 (36.5%)
気分障害	52	1 (2.0%)	11 (21.2%)
躁うつ病	24	5 (20.8%)	14 (58.3%)

読売新聞			
	総数	「事件」と併用	「精神障害」と併用
統合失調症	868	204 (23.5%)	157 (18.0%)
気分障害	60	2 (3.3%)	7 (11.7%)
躁うつ病	20	1 (5.0%)	0

毎日新聞			
	総数	「事件」と併用	「精神障害」と併用
統合失調症	896	295 (32.9%)	187 (20.8%)
気分障害	39	3 (7.7%)	12 (30.8%)
躁うつ病	8	0	0

カッコ内はそれぞれの総数に対する割合

<sup>21</sup> 法務省（1966）「序説」『昭和40年度版犯罪白書』

## 5. 医療モデルと社会モデル

厚生労働省は2011年7月にがん、脳卒中、心臓病、糖尿病に精神疾患を加えて「5大疾病」と定め重点対策を行う方針を決めた<sup>22</sup>。5大疾病に決まった翌月から最近までの5大疾病の病名の新聞報道頻出を比べると上段の記事頻出回数は4社で概ね同じ傾向となり、また下段の各疾病名が社会面で取り上げられた割合<sup>23</sup>は病名で違いが浮き彫りとなった。(表6)

表6 5大疾病の記事頻出回数(上段)と社会面記事取り扱いの割合(下段、%)の比較

	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日本経済新聞
がん	19719	16092	14857	9798
	27.8	8.3	35.1	—
脳卒中	591	765	545	527
	20.8	8.2	22.9	—
心臓病	881	789	480	597
	32.9	7.4	32.5	—
糖尿病	1327	1671	1214	1542
	23.4	9.8	30.8	—
精神疾患	1301	729	800	478
	34.0	38.0	46.5	—

調査対象期間：2011年8月～2018年11月末、日本経済新聞統計なし

社会面の割合は、その疾病のニュース性に関係する。新聞各面のうち社会面で取り上げる事象は基本的に「生ニュース」として、発生したものが多くを占める。そのため新聞の降版時間が他の面よりも遅く設定されている。また企画記事にしても、適時的な話題であることが必然である。その社会面で

<sup>22</sup> 厚生労働省(2011)「医療計画に記載すべき疾病への精神疾患の追加」

<sup>23</sup> 記事にはすべて記事種別があり、社会種別として出稿されたものを母数とした。編集過程で社会種別の原稿が総合面に掲載することもあり、紙面における社会面掲載と完全には一致しない。

引地 達也

取り上げられることが突出して多い精神疾患は、5大疾病の中でニュースとなる存在ともいえる。がんは致死率が高いことなどで社会面が展開する人間にスポットをあてた記事の題材になることもあろう。一方で精神疾患の致死率は極めて少ないにもかかわらず、掲載率が高いのは周辺への影響の大きさを反映していると考えられる。

さらに5大疾病のうち精神疾患以外は基本的に内科系の疾患であり、病巣が判明している。しかし精神疾患の場合は、脳神経系が作用していることは分かっているものの、統合失調症を代表例として未だに明確な原因が不明で完治に向けた治療法が確立されていない。

そのために、医師を中心にした治療を重視する「医療モデル」型で疾病に対応する精神疾患以外の4つの疾病に対し、精神疾患は薬物療法だけでは、社会復帰は難しく、社会が疾患を理解し受け入れることを模索する方向で動いているのが現実だ。疾患の人に社会が合わせていく「社会モデル」が求められる中であって、表5の結果は、社会モデルに向かう社会状況を反映したものと見えよう。同時に精神疾患者の増加を受けて社会の受け入れの認識は高まりつつも、各地で葛藤が起きている表層を示したのがニュースになっている状況と考えられるが、記事の内容及び質的分析は今後の課題としたい。

当事者にとって統合失調症への名称変更が奏功したのかは、専門家によって意見が分かれる。「統合失調」という文言が示すあいまいさによって、理解が進まないという実態もある。斎藤は「精神病理学」の急速な凋落に拍車をかけたのが名称変更だったと断言する。

つまり「『精神病理学』は急速に凋落する。この凋落に拍車を掛けたのが、『精神分裂病』→『統合失調症』への名称変更だったことは疑い得ない。『精神の分裂』という象徴的なオーラをまとった特徴的な名称から、『統合の失調』という、世俗的かつ即物的な記述への移行。このより少なくとも『隠喩としての分裂病』は消滅したのである。」<sup>24</sup>との考えだ。

この専門的な見地に加え、メディア記者による取材の限界もあるだろう。精神疾患には、内因性や心因性、器質因性のタイプがあり、その上で各病名がある。統合失調症についても、陽性症状と陰性症状に二分され、急性期か

---

<sup>24</sup> 斎藤環 (2015)「反-強度的治療としてのオープンダイアログ」『現代思想』Vol. 43-9 101

寛解期かによって状態は大きく異なる。さらに「妄想型」「破瓜型」「緊張型」の3つのタイプがある。それら分類や状態に関する知識を持ち合わせているだけで、取材が適切に行われ、その結果として表出される記事が、「精神疾患を持っている人」に焦点が当てられるのではなく、「その人が持っている精神疾患」に移り、疾患に対してのアプローチを可能にすると考えられる。

これは筆者が文部科学省への事業提案<sup>25</sup>で採択された考え方で、疾患を負っている状態の人には「ケア」が必要との認識に至ると考えられる。しかしながら、そこまでの思考された記事は生産性と効率性が求められる報道現場では難しいのが現実であろう。

## 6. 結論

2018年5月、朝日新聞の投書欄「声」に20歳の女子大学生が「『統合失調症』の動画、拡散する人へ」<sup>26</sup>が掲載された。母親が統合失調症であり、異常と感じるその病気を受け入れるのに何年もかかったという女子大学生は「その人を大切に思い、動画を見て悲しむ人がいることに気づいてほしい」と綴る。公にするべきものとすべきではないものの基準があいまいでチェック機能も働いていないインターネット上のソーシャルメディアでは、女子大学生が指摘するような動画が「特異なもの」として発出され拡散されていく傾向にある。妄想や幻覚などの症状が伴う統合失調症はネガティブなイメージとともに巷間に広まっている。

この女子大学生はソーシャルメディアで広がる偏見を伝統メディアである新聞に差別を防止してほしい思いを訴えたのであり、ソーシャルメディアが席卷している世に合っても、新聞メディアには啓蒙的な役割があることを端的に示しているともいえる。

統計の外観を見る限り、統合失調症は社会的事件として取り上げられるケースが多いキーワードであったが、その伝統的な報道スタイルでは、今も続く当事者やその家族が苦悶するスティグマの解消への確実な力とはなっていない。統合失調症をはじめとする精神疾患者が偏見に悩まされずに地域にと

<sup>25</sup> 文部科学省2018年度「障害者に関わる方のための障害者のライフステージに寄り添う地域サポーターの育成事業」『専修学校による地域産業中核的人材養成事業』

<sup>26</sup> 『朝日新聞』2018年5月24日朝刊



引地 達也

もに暮らすノーマライゼーションの思想を実現するには、現在の新聞メディアから始まったスティグマを助長するような報道は見直されるべきなのはもちろん、ソーシャルメディアでは特異なものが「見世物化」される中において、新聞メディアが見世物になってしまう可能性のある疾患について、高い見識を示し社会課題としてスティグマ解消に取り組む積極的な姿勢が必要であろう。

障害者の社会保障の中で後手に回ってきた精神保健分野が遅れている状況を理解し、メディア行為として、言葉を扱うことへの積極的な責任感の上に、社会モデルの先陣を切る勢いで、報道を展開する気概があれば、新聞の啓蒙的な役割を果たせるはずであり、現状を変える可能性があるだろう。これは不幸な状態にある人を好い状態にするためのコミュニケーション行為としてのメディア活動の再定義が求められることになる。

統合失調症を疾患の1つとして捉え、事件との関連ではなく、生活の一部としての事象として語れるメディアの報道の積み重ねがスティグマ解消に向かう確かな道筋と考えるが、具体的な道筋は、質的分析と量的な調査を踏まえ、精神保健分野へのさらなる考察を積み重ねたうえで示していきたい。

#### 【参考文献】

- 岩波明 (2017) 『精神鑑定はなぜ間違えるのか？ 再考 昭和・平成の凶悪犯罪』 光文社
- 岩波明 (2018) 『殺人に至る「病」 精神科医の臨床報告』 KKベストセラーズ
- 岩波明 (2018) 『精神疾患』 角川文庫
- 坂田周一 (2007) 『社会福祉政策』 有斐閣
- 中谷陽二 (1997) 『精神鑑定の事件史』 中央公論社
- 西田長壽 (1989) 『日本ジャーナリズム史研究』 みすず書房
- 三好徹 (1972) 『傲骨の人』 中央公論社
- 萬朝報刊行会 『萬朝報復刻版』 日本図書センター
- 山下格 (2013) 『精神医学ハンドブック』 日本評論社
- Shinsuke Koike, Sosei Yamaguchi, Ysutaka Ojio, Kazusa Ohta, Shuntaro Ando  
“Effect of Name Change of Schizophrenia on Mass Media Between 1985 and 2013 in Japan: A Text Data Mining Analysis” UTokyo Repository